

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 令和元年（2019年）6月28日（金）午後7時00分～午後8時52分
場所 小田原市役所 6階 601会議室

2 出席者氏名

- 1番委員 栢 沼 行 雄（教育長）
2番委員 和 田 重 宏（教育長職務代理者）
3番委員 萩 原 美由紀
4番委員 吉 田 眞 理
5番委員 森 本 浩 司

3 説明員等氏名

- | | |
|----------------|---------|
| 理事・教育部長 | 内 田 里 美 |
| 文化部長 | 安 藤 圭 太 |
| 教育部副部長 | 友 部 誠 人 |
| 文化部副部長 | 遠 藤 佳 子 |
| 教育総務課長 | 飯 田 義 一 |
| 学校安全課長 | 鈴 木 一 彰 |
| 教育指導課長 | 石 井 美佐子 |
| 図書館長 | 古 矢 智 子 |
| 教育指導課指導・相談担当課長 | 大須賀 剛 |
| 教育指導課指導主事 | 片 渕 徳 子 |
| 教育指導課指導主事 | 松 澤 俊 介 |

(事務局)

- | | |
|----------|---------|
| 教育総務課副課長 | 府 川 雅 彦 |
| 教育総務課主任 | 小 林 綾 野 |

4 議事日程

- 日程第1 議案第29号 小田原文学館条例施行規則の一部を改正する規則について
(図書館)
- 日程第2 議案第30号 小田原市就学支援委員会委員の委嘱について (教育指導課)
- 日程第3 議案第21号 小田原市立中学校に係る部活動の方針の改定について
(教育指導課)

5 協議事項

学期制について (教育指導課)

6 議事等の概要

(1) 教育長開会宣言

栢沼教育長…本日の出席者は5人で定足数に達しております。

(2) 5月定例会会議録の承認

(3) 会議録署名委員の決定…吉田委員、森本委員に決定

(4) 日程第1 議案第29号 小田原文学館条例施行規則の一部を改正する規則について
(図書館)

図書館長…それでは、私から、御説明申し上げます。

本件は、小田原文学館条例施行規則の一部を改正する規則について議決を求めるものです。議案書をおめくりいただき、資料2ページの議案説明資料を御覧ください。

まず、「改正理由」でございますが、5月教育委員会定例会で議案の提出に同意いただき、6月市議会において議決された、小田原文学館条例の一部改正に伴いまして、文学館の観覧料の減額基準の整備を行う等のために改正するものでございます。

「内容」につきましては、観覧料の減額基準としまして、管理上の都合その他の事由により文学館の施設の一部において文学関係資料を観覧することができない場合には、教育委員会が別に定める額を観覧料から減額できることとするものです。その他、観覧料の免除申請を必要としない場合に係る規定を整備することとするものです。

本規則の適用につきましては、公布の日とするものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

栢沼教育長…以上で、文化部が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(文化部職員 退席)

(5) 日程第2 議案第30号 小田原市就学支援委員会委員の委嘱について
(教育指導課)

教育指導課長…それでは、私から御説明申し上げます。

小田原市就学支援委員会は、小田原市附属機関設置条例に基づき設置するものでございます。

小田原市就学支援委員会規則第3条第1項の規定に基づき、医師、学識経験者、管轄の児童相談所職員、特別支援学校教員、特別支援学級設置小学校長、中学校長、特別支援級の担任並びに教育委員会が必要と認める者の選出区分から、資料の名簿にございます25名の方々を、小田原市就学支援委員会委員として今年度委嘱いたしたく提案するものです。

なお、25名のうち9名の方は、小田原医師会などの関係団体から御推薦いただいております。

また、任期につきましては、令和元年7月1日から令和2年6月30日までの1年間となります。

説明は以上です。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質疑)

吉田委員…全員任期は同じということですね。この名簿の中で、「新」と記載のある方と「再」と記載のある方と、何も記載のない方がいらっしゃいますが、どういった違いがあるのでしょうか。

教育指導課指導主事…「新」と記載のある方は、今年度新しく委嘱する方、「再」と記載のある方は、以前経験をされ、今年度また委嘱する方、記載のない方は、昨年度から引き続き委嘱する方です。

吉田委員…「再」と記載のある方は、間にブランクがある方ということですね。

教育指導課指導主事…はい。

萩原委員…このメンバーの中に、保健師はいらっしゃいますか。

教育指導課長…健康づくり課の保健師を毎年委嘱しておりますので、21番の古瀬さんが保健師となります。19番の神谷さんについては、保健師ですが、保健師として選出しているというより、子育て政策課職員として選出しております。

萩原委員…保健師がメンバーに入ることによって医療的、福祉的な側面から御意見をいただけたらと思います。特に障がいのある子供たちは、生後間もない頃から保健師が関わりますから、意見が反映されるとよいと思います。

吉田委員…小中学校の先生はメンバーに入っていますが、幼稚園や保育所の先生がいないのは、何か理由があるのでしょうか。

教育指導課長…小学校、中学校の特別支援教育に席を置いたほうがより適切な教育なのかどうかということになりますので、メンバーとしては小中学校の職員が主になっております。しかし、20番のつくしんぼ教室の下澤さんは、療育に関わる、就学前のお子さんを見られておりますので、御意見をいただくようにしております。

栢沼教育長…必要性についてはどうでしょうか。

教育指導課長…必要により、教育委員会が必要と認める者として入っていただくことは可能ですが、現状は、このメンバーに委嘱いたしたいと考えております。

萩原委員…就学相談で、幼稚園や保育所の所見や調書を参考にして、児童の発達について
共通理解ができるように配慮していただきたいです。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(6) 日程第3 議案第31号 小田原市立中学校に係る部活動の方針の改定について
(教育指導課)

教育指導課長…それでは、私から御説明申し上げます。

「小田原市立中学校に係る部活動の方針(案)」の1ページをお開きください。

まず、策定の趣旨等にもございますが、この度の改定に至る経緯について御説明します。

本市におきましては、国のガイドライン及び神奈川県の方針を参考に、平成30年7月に「小田原市立中学校に係る部活動の方針」を策定し、各中学校では、方針に基づき部活動の運営を実施しております。

平成30年12月に文化庁において、改めて「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定され、平成31年3月に神奈川県の方針が改定されたことから、その内容を反映させるため、小田原市の方針も改定することとしました。文化庁のガイドラインや、神奈川県の方針の改定内容を参考にするとともに、平成31年2月に実施した「部活動の在り方検討会議」における方針に基づく取組状況の検証の内容もふまえ、事務局で改定案を作成したところでございます。

次に、改定の内容について御説明します。引き続き、「小田原市立中学校に係る部活動の方針(案)」の1ページを御覧ください。大きく3点の改定になります。

1点目は、「活動方針の公表」でございます。

1ページの下段、1の(1)エにございますように、保護者・生徒をはじめ、地域の方々に周知するため、校長は、部活動の活動方針等を公表することとし、その内容を追加しました。

2点目は、「1日の活動時間の明記」でございます。

2ページを御覧ください。下段、3の(2)「活動時間」にございますように、「1日の活動時間を、長くとも授業日では2時間程度、休業日は3時間程度」を追加し、目安とする時間を明記することにより、「できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動」をさらに推進してまいりたいと思っております。3の(1)「休養日」については、内容に大きな変更はございません

が、休養日のカウントの仕方等の具体的な運用に係る部分を方針から削りました。

3 点目は、「参加する大会等の見直し」でございます。

3 ページを御覧ください。5 の「学校で参加する大会の見直しについて」を追加しました。中学校体育連盟が主催、共催する大会の他、各競技団体等が主催する大会や練習試合、地域行事等への出演依頼も含め、生徒や顧問の負担にならないように参加する大会等を精査することとしました。

その他、文化部活動も含めた表現にするための文言の修正や、今後の方針の見直しなどについても、この機会に改めました。

平成 31 年 2 月に実施した「部活動の在り方検討会議」における取組状況の検証では、「学校の部活動に係る活動方針」は市内全ての中学校で策定済みであることを確認しています。また、休養日についても、方針策定を受けて、全ての部活動で方針に定められた日数相当の休養日を設定し、顧問の負担軽減も図られているという報告も学校からいただいております。

今後は、各中学校でも、本方針の改定を参考に「学校の部活動に係る活動方針」を改定し、これまで同様、各部活動で作成する活動方針や年間計画に基づいて、適切な部活動運営が図られるように取り組んでいきます。

これで説明は終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

(質疑)

吉田委員…文化庁から出ている「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の中で、一定規模の地域単位で運用させる体制を構築していくことも、長期的には必要ということが提言されていますが、この方針の中では、複数の学校での大会参加といったあたりになるのでしょうか。どの部活動を、どの学校、どういったグループでといった、具体的な計画ということではないということでしょうか。

教育指導課指導主事…それに該当するような具体的なものは、この方針の中には盛り込んでおりません。

吉田委員…方針ですので、細かいことまでは記載がないと思いますが、子供たちのする活動が多様になるようにということと、教員の負担が少なくなるようにということとを考えると、広い範囲での活動や、連携して活動していくということは計画的にやっていったほうがよいのではないかと思います。

教育指導課指導主事…現状では、学校単位での部活動の活動が基本になっておりますが、文化部活動においても、学校間の交流等は行っております。吉田委員のおっしゃるように、今後に向けて、柔軟な体制等ということで、そういった形が可能かということも、現状の活動を見ながら検討していく必要があると思っておりますが、

まずは、それぞれの学校での活動が、負担にならないように、今回の方針の中に文化部活動の活動も入れております。

森本委員…「過度の練習を行うことに起因する障害やバーンアウトを予防する」とありますが、過度の練習をしているという判断は、例えば、指導者がここまでのレベルというように決めているのか、生徒からの症状の訴えなど、どういったもので判断しているのでしょうか。

教育指導課指導主事…運動部活動であれば、以前の方針では、スポーツの障害ということが、文言としてあったと思います。長時間による疲労や、生徒の実態、もちろん生徒からの訴えということもあると思いますが、今後も、そういったことを配慮しながら、負担にならないようにということを、計画の中に盛り込んで、指導していただきたいと考えております。主には、顧問と保護者、生徒が連携し、普段の交流の中で、負担にならないかということを、日常的に見ていくことが必要になると思います。

森本委員…運動部の生徒ですと、頑張りすぎてしまうことがありますので、その判断ということについても、指導者の見極めや連携が必要になると思います。

栢沼教育長…2ページの3「適切な休養日の設定」では、具体的に、平日は1日、土日に1日の週2日休養日を設け、取れない場合には、どこかで必ず調整するといったことと、活動時間についても、平常授業日には2時間、休業日には3時間程度ということが、今回大きく改定されましたが、過度の練習による、けがの予防ということが、改定の狙いであると思います。今後、改定したものが各学校へ通知され、各学校が自分の学校の計画をこれに沿って改定していくということですね。できあがったものを公表するということですが、現在の計画はどのようなになっているのでしょうか。

教育指導課指導主事…主には、年度の始めや、策定を機に、保護者へ文書を通知しています。ホームページでの公表は、実態としてはあまりありませんので、この改定を受けて、年度内を目途に公表するというのを、学校長に説明しております。今後は、ホームページ等で公表していくという動きになります。

栢沼教育長…教職員の超過勤務を含め、中学校では、部活動は一つの話題になっています。市で方針を改定し、具体的な休養日や活動時間を定め、これに基づいて各学校が改定した計画を公表するということが一番大切だと思いますので、保護者や地域といった市民に見てもらうには、学校のホームページで公表することがとても重要で、公表することで、教員も意識すると思います。各学校の取組については、今後、教育委員会として指導していく必要があると思っています。

吉田委員…2ページの2の最後の文章で、「体罰・ハラスメントを根絶する。」とありますが、根絶というのは、今あるものを根絶やしにしていくことですので、今、小田原市に体罰・ハラスメントがあるのかということになると思います。国が示しているものが根絶となっているのは、どこかにあるかもしれないから

ということだと思いますが、小田原市の方針として根絶としてよいのでしょうか。

教育指導課長…小田原市の場合、部活動に関して体罰・ハラスメント等は現状ありません。今あるものというように捉えられるかと思しますので、修正案を提案したいと思います。

栢沼教育長…ここで、一度休憩とします。

(休憩)

栢沼教育長…再開いたします。

先ほどの修正案について、事務局から提案をお願いします。

教育指導課長…2ページ2の修正をお願いいたします。「けがや事故、体罰・ハラスメントの未然防止に努めること。」と修正させていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により修正した原案のとおり可決

(7) 協議事項 学期制について (教育指導課)

指導・相談担当課長…本日の資料を確認します。資料1を御覧ください。はじめに、右上に資料1と記載のある「学期制検討について」というものを、以降、次第と呼びます。次に、A3版の参考資料A参考資料、次に、A4版片面印刷の参考資料B、次にA3版の参考資料C、次にA4版両面印刷の参考資料D、最後に、参考資料E「「児童生徒の声」アンケート調査について」が、A4版片面印刷の資料になります。

本日の協議の予定について説明いたします。

次第を御覧ください。はじめに項目1(1)「学期制検討に関する経過や見通しについて確認」として、資料を基に、学期制検討に関する経過や見通しについて確認させていただきます。

続いて、項目1(2)「教育委員からの依頼等について事務局からの報告、協議」につきましては、教育委員の皆様による御協議の前に、①として事務局から資料について報告、説明させていただきます。

そして最後に、②の御協議の後、項目2「今後の予定」として、先月の教育委員会定例会で様々な御意見をいただきましたが、児童生徒の声アンケート等についての今後の提案、予定について確認します。以上です。

(質疑・意見等なし)

指導・相談担当課長…参考資料Aと参考資料Bについて説明します。参考資料Aを御覧ください。

学期制検討に関する経過や見通しについて、改めて立ち止まって見つめてみるということを狙いとした資料となっております。左側のページについては、主に、経緯として、今までの確認となります。まず、平成 18 年度から、本市では全小中学校で2学期制を実施してまいりました。当時の2学期制のねらいといたしましては、「学校生活の充実」、「確かな学力の向上」、「学校の活性化や教職員の意識改革」でございました。その後、平成 23 年度に学校2学期制の継続が教育委員会定例会で議決されました。このとき、資料の星印にありますように、授業時数の確保がされやすくなったということを確認しております。さらに、平成 28 年度に3学期制への回帰を求める陳情を受け、平成 29 年度から学期制の検討を始めており、これまで教育委員会定例会でも御報告させていただいているところです。なお、左下の太枠の内容につきましては、「学期制検討に関する懇談会まとめに記された視点」といたしまして、(1)から(5)までの視点について、懇談会で意見を交換し、まとめたものを御報告させていただいたところです。次に右側になります。点線で囲まれた部分につきましては、「懇談会での意見交換からみえてきた児童生徒にとって「よりよい」学校生活や環境」になります。児童生徒にとって「よりよい」とは、中点5つございますが、「授業がおもしろい」、つまり、授業が充実している、「学ぶことに興味がある」、「学校行事に参加することも運営することも楽しい」、「友達や仲間と関わるのが嬉しい」、「学校の休みが多い」、これは、家庭・地域での生活や部活動等が充実しているということが推察できます。後ほど、項目2の中で、児童生徒へのアンケートについて御提案いたしますが、このアンケートにつながる視点と考えております。これ以降については、4月、5月、6月、そして今後の予定でございますが、7月、8月について記させていただきました。今月6月については、星印で示している2つの資料を後ほど御報告させていただきます。引き続き、今後の御判断に必要なことについて確認をしながら進めたいと思います。最終的には右下にございますように、目安ですが、8月教育委員会定例会で教育委員の皆様へ、2学期制を継続するか、3学期制に戻すのか、そしてその理由といったことについて議決をいただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

続いて、参考資料Bを御覧ください。これは、前回の協議の中で話題になりました、授業時間数について、今回、2学期制と3学期制における授業時数をより可視化したものを資料としてお示ししております。資料のうち、上段が児童生徒からみた授業時数、下段が教職員からみた授業時数、準備時数としております。まず、児童生徒からみた授業時数ですが、2学期制でも3学期制でも、学習指導要領がございますので、授業時数に大きな違いはありません。①の始

業式、終業式及び各事前事後指導の回数が異なることによる違いとして2時間の差となっております。次に、教職員からみた授業時数や準備時数ですが、これも、2学期制でも3学期制でも授業や、その準備時間に大きな違いはございませんが、①から③までについて、違いがございます。①については、先ほどと同様に、始業式や終業式、その事前事後の指導の回数が異なることによる違いです。②については、会場設営や職員会議、事前打合わせ等を含めた、①のための準備時間として、行事を行うと、同じ数の準備時間が必要であると捉えております。③の90時間については、通知表の作業時間となります。この例では、30人学級の学級担任の場合となりますが、通知表の回数1回分の違いとして示しております。なお、その下の点線で囲まれた部分は、参考として記しましたが、③の通知表の作業時間の確保のために、つまり、少しでも教職員の勤務時間中に作業時間を確保するために、児童生徒は4時間で、給食後に下校し、その後の時間を作業時間とすることが多いです。また、その下の枠ですが、3学期制から2学期制にしたことで、勤務時間外に行っていた通知表の作業時間が減少したということや、その分、授業準備や教材研究等、児童生徒と向き合う時間が増えたということを示しております。

(質疑)

吉田委員…参考資料Aで、平成23年度の「確かな学力」のところで、授業時数の確保ができたということが確認されたという説明がありましたが、参考資料Bでは、授業時数は、2学期制でも3学期制でも同じというようなデータが示されています。ここはどのように考えればよいのでしょうか。

指導・相談担当課長…4時間で下校していたところを、午後にも授業時数を確保しやすくなったということです。全体の授業時数は同じですが、①から③までの94時間分がなくなっているの、授業時数の確保がしやすくなってきているということです。

栢沼教育長…3学期制では7月に通知表の作業があり、授業を午前中のみにするようなことがあったけれど、2学期制にすると、その部分で授業ができるようになったということですか。

指導・相談担当課長…今回の資料は、そこを可視化しているために、そのように捉えていただきたいのですが、それだけではなく、行事の精選や、行事の時期を動かすといった様々な視点から、授業時数の確保がしやすくなっていますが、そのうち、今回は通知表の観点からということを示しています。

吉田委員…Bの資料の2学期制の授業時数は、3学期制より多くなっていないといけないのではないのでしょうか。

指導・相談担当課長…授業時数の確保がしやすくなっているということです。

吉田委員…やろうと思えばできる状況であるという理解でよいのでしょうか。

指導・相談担当課長…はい。結構です。

吉田委員…実際には多くやっているわけではないけれど、その分ゆとりがあってできる可能性があるということですね。

指導・相談担当課長…勤務時間内に授業準備もしやすくなっているということです。

子供からみたら、同じ授業を受けるということで、大きな違いはございません。

教育指導課長…子供たちからしても、少しゆとりを持って生活をする事ができるということにつながっていると思います。

吉田委員…Aの資料の「確保」というのは、実際にやっているのではなく、確保できるような状況ができたということですね。

萩原委員…Bの通知表作業について、学級担任が1人あたり3時間かけるということですが、平成18年と比べて、今も同じくらい時間がかかるものなのでしょうか。

指導・相談担当課長…現在でもそうです。通知表を出すのは年2回なので、年間180時間かかるということ、懇談会まとめの資料で示しております。現在は、担任、学年主任、教務、教頭、校長というように、合計18回のチェックを行っています。管理職を含めた全体になりますが、担任については、自分が作成したものを何度も見直すチェック時間を含めると、児童生徒1人あたり3時間、懇談会では3時間でも足りないという意見もありましたが、最終的には3時間という数値を出しています。

萩原委員…手書きからパソコンに変わって短時間になるのかと思いました。

指導・相談担当課長…ちょうどそのときに、通知表の事故がありましたので、手書きから、システムが導入されたけれども事故を受けて何度もチェックをしています。

萩原委員…チェック項目が増えているのですか。

指導・相談担当課長…大幅に増えています。学期制の判断には直接影響のあることではありませんが、いずれは、通知表の様式自体を見直し、簡略化して、チェック自体の必要のないような様式にしないといけないということを校長会と確認をしています。

栢沼教育長…簡略化したとしても、チェックだけは必要です。ミスは絶対あってはいけないことですので、本市でも過去の経験を基に複数チェックをしており、現在は事故は起きておりませんが、そのための時間や労力はかかっています。

森本委員…3学期制から2学期制になり、教員の残業時間が減り、3学期制のときに無理して体調を崩し、病気になられた教員もいらっしゃったと思います。2学期制になって病気になる教員の数もトータルで減ってきたような変化はあったのでしょうか。

指導・相談担当課長…残業時間は特に変化はありません。むしろ様々な今日的な教育課題に対する対応で増えていると思います。この資料は、あくまでも通知表の作業を土日などの時間外に行うことが当たり前と思ってやっていたことが、勤務時間内にできるようになってきたということです。いじめ、不登校など様々な教育課題があり、今まで勤務時間内にできるようになってきたであろう通知表作業が後回しになってしまうという現状もあります。また、新学習指導要領への対応もあり、来年度以降について危惧しております。結論としては、残業時間については、

減っているということではなく、むしろ増えている実情があるのではないかと思います。

療休、休職等を含めた休みについては、本日、明確な数値は持っておりませんが、減っているということはありません。最近の特徴としては、精神的な疾患というよりは、女性特有の病気であったり、全体的な疾患でお休みされる方が増えているという実態があります。この数値との因果関係は確認できません。

(その他質疑・意見等なし)

指導・相談担当課長…続いて参考資料Cを御覧ください。

表の見方ですが、左側の列から、自治体名、その自治体における学期制、例えば横浜市においては、学期制は学校選択となっております。小田原市は30番に示しております。その右列が、全国学力・学習状況調査の平均正答率になります。左が小学校6年生、右側が中学校3年生です。その右側の列が、全国体力・運動能力、運動習慣等調査のうちの、体力合計点の平均で、左が小学校5年生、右が中学校2年生です。参考までに、その右側が夏季休業期間、一番右側に、それぞれの自治体における2学期制、3学期制の学校数を示しております。なお、この数値につきましては、神奈川県内で公表している自治体のものを記しています。一番下の表については、神奈川県内で公表している自治体について、2学期制の学校と3学期制の学校の平均をそれぞれ記しております。黒いセルのほうが、白いセルと比べて高い数値となっておりますが、この結果からは、2学期制と3学期制の相関はみられないと考えます。

次に、参考資料Dを御覧ください。

資料全体が、神奈川県内における学期制の状況に関する資料です。前回、森本委員からいただいた御意見に基づいての資料となります。まず1ページの下段に、神奈川県内における学期制の校数を記しています。参考資料Cの一番右側の列と連動しています。神奈川県内の2学期制、3学期制トータルの数字となっております。2ページを御覧ください。県内で学期制について検討した自治体の状況を記しています。この中で、前回話題に出ました大和市が中ほどにあります。大和市については、平成25年度に検討を開始し、平成27年度からこれまでの2学期制から3学期制に変更しております。点線の枠内にありますように、大和市における平成27年度の状況ですが、夏季休業期間は7月21日から8月25日までで、1週間早めています。エアコンの設置率は、普通教室が100パーセント、特別教室が70パーセントとなっております。また、学期制に大きく連動する校務支援システムについては、学期制を戻すことに合わせて導入を決定し、平成27年度に1年間試験的に運用し、平成28年度から本格稼働となっております。その下の横須賀市については、平成28年度に検討を始め、平成29年度に2学期制を継続することを決定しています。説明は以上です。

(質疑)

吉田委員…参考資料Dの2ページに、小田原市は平成22年度実施となっているのは、検討をした年でしょうか。

指導・相談担当課長…実態調査の実施状況と学期制の決定になりますので、小田原市は平成22年度に実態調査を実施したということになります。

吉田委員…実態調査でどのような結論が出ているかということですので、学期制がいつからかということは、ここには書かれていないということですね。

指導・相談担当課長…はい。そうです。

森本委員…参考資料Cで、横浜市は小学校の中でも2学期制と3学期制に分かれていて、学校独自で決めているということでしょうか。

指導・相談担当課長…学校独自で決めております。校長の方針ということもありますが、横浜市は校区が広いので、地域によって、この区は2学期制にしている、3学期制にしているという選び方もあるようです。基本的には校長判断になります。

森本委員…藤沢市ですと、小学校が3学期制で中学校が2学期制と分かれていますね。

指導・相談担当課長…横浜市の場合は、政令市ですので、その中でさらに、区の判断ということがあるようです。

吉田委員…神奈川県ですと学校数が2学期制の方が多いたようですが、全国だと3学期制の方が多くなっています。何か理由はありますか。

指導・相談担当課長…どちらの学期制でも、授業時数を確保することは可能です。その中で、神奈川県は教職員の意識改革ということをして大事にしているという傾向があるのではないかと思います。授業時数自体は子供から見たときには変わりませんが、学期制によって、意識はガラッと変わります。懇談会の中でも、どちらの学期制でも対応できるけれど、その中でどういう教育活動が営まれていくか、教育課程の編成が組まれていくか、また、子供の実態に応じて組まれていくことが重要であるという意見がありました。

(その他質疑・意見等なし)

栢沼教育長…質疑も尽きたようですので、協議に移ります。

次第にありますように、テーマは先月に引き続き、「児童生徒にとってよりよい学期制」としてありますが、協議の視点として2点、「児童生徒にとって「よりよい」とは」、「今回の資料等について」と記されておりますので、このあたりも参考に協議を進めてまいります。

皆様から御意見等いかがでしょうか。

和田委員…全体を聞いていて、学期制の問題については、複合的な要素がたくさんあると思います。個別に授業時数や成績などの視点について情報をいただきました

が、それだけではないような気がします。非常に複合的な要素があるように思います。子供にとってよりよい学期制とはという視点というのは、例えば、私が知っている外国の例では、チベットの子供村という学校があり、そこでは非常に貧しい生活をしてはいますが、子供たちがとても生き生きしています。子供たちに学校はどうかと聞くと、ほぼ全員が面白い、楽しいと答え、日本とはずいぶん違うと思いました。それはどこが違うかということ、チベット子供村の子供たちは、置かれている状況が非常に厳しいということがあります。日本は国全体が裕福で飽食的なので、そういった部分で子供たちの意識が違うと思いました。しかし、これだけ豊かな世の中になって、不足感を感じろというのは無理で、そういう意味でも、どうしたら子供たちが、こういう学校だったら楽しいと思えるかというのは、学期制とは関係ないのではないのかという気がします。それよりも、もっと根本的なところの意識の問題ではないかと感じます。

栢沼教育長…校長先生から学校経営などのヒアリングをすると、ほとんどの学校から、子供たちが明日、学校行くのが楽しみだなと思ったり、今日はこんなことがあって、とても楽しかったなと思い、満足して帰ったりといった、そういった学校を作りたいという意見を聞きます。そういう楽しみな学校を作ることと、2学期制、3学期制は関係があるのかということもあります。子供たちにとっては、学期制は関係ないというか、視点が違うような気がします。2ヶ月程度、一生懸命授業を頑張っけて、合間にある行事で楽しんで、でも少しゆっくり休みたいというときに夏休みがあって、また2学期を頑張り冬休みでほっとする、また春休みがあるといった、休みに関してはどちらの学期制も変わりません。子供たちにとってみれば、2学期制しか知らない子供たちですが、昔から休みは変わらずあるので、あまり影響はない気がします。

萩原委員…児童生徒にとってよりよい環境ということを考えてときに、その児童生徒に接する大人にゆとりが必要です。教員の残業が増えるとなると3学期制に戻すということは考えにくいです。児童生徒にとって楽しい授業を行うには、準備が必要で、その時間をどう確保するかということを考えてほしいと思います。教員の残業時間が報告にあるように3学期制になるとこれだけ増えるということに、とても驚きました。

もしも児童生徒から先生に相談があっても、後回しになって時間をとってあげられないでしょう。

栢沼教育長…教員が疲弊していると、子供の楽しさは保障されないということで、そういった点では学期制ということは絡んできそうですね。

吉田委員…色々なデータをいただいても、2学期制と3学期制の違いが明確でないので、あえて変える必要はないのではないのかと考えます。私の学校も2学期制ですが、小学校からずっと2学期制であっても問題はないと思います。私の学校で考えても、3学期制にして通知表が3回になったら、とても大変です。教員が通知表の作業や、学期ごとに整理することもあるので、子供の年齢は違って

も、年に2回の評価があれば、何度も評価する必要はないのではないかと思います。日ごろの関わりなどの中で、言葉や家庭との関係として返していけば、紙で数値の評価をもらわなくても、自然と子供たちに伝わっていくものはあると思うので、そういったものを豊かにしていくほうが良いと思います。

栢沼教育長…形成的評価というか、単元など、ある程度の学習をしたら、「よかったよ」、「ここまでできたから、もう少し頑張ろう」など、ちょっとした簡単な評価をして、それを連続していくということが非常に重要で、その集大成が通知表になると思います。2学期制の場合は、大きなスパンになるので、特に中学校は、懇談会の中でもあったと思います。週に1回、2回しかない技能教科である美術や家庭科といったものは、従来であれば、4月から7月初旬の中で、実際に週1回といっても行事等でできなかつたりすると、数える時間しか授業ができなくなり、その中で評価をしなくてはいけなくなります。週3回、4回ある国語などとは異なり、技能教科の教員については、評価は非常に厳しいということがあります。2学期制のスパンであれば、じっくり子供の作品などを仕上げるができるし、評価もできるという意見がありました。

森本委員…これから児童生徒へのアンケートを行うことになるのでしょうか。アンケートの内容としては、本日の資料にあるような内容で行うのでしょうか。児童生徒にとっては、今まで年に2回だった評価が3回になると、プレッシャーを感じるかもしれません。1年に3回の評価よりも2回のほうが、子供の精神的負担は少ないと思いますし、児童生徒自身も、ずっと2学期制で育ってきているので、3学期制にすることで混乱してしまうのではないかと思います。教員について考えても、2学期制のほうが、授業準備等も十分できるということなので、他の委員と同じように、あえて3学期制に変えるメリットはないのではないかと思います。

和田委員…社会的課題として、何が1番課題になっているかということ、人間同士のつながりが失われている社会ということがあり、孤独や分断というものが、様々な事件を起こしたり、よくない結果を出しています。アンケートの内容で、「「よりよい」学校生活」とあり、つながりという視点から見ると、学校行事や友達、仲間というところに関連しますが、あまり成績といったことよりも、今の社会課題からいうと、人間同士のつながりというところに焦点を当てて改革していくことが必要だと思います。そういう視点を持って見直してみることも重要ではないかと思います。最近、川崎市で児童等が殺傷された事件などを受け、相談件数がとても多くなっています。この問題の基になっているのは、人のつながりが切れてきているということで、教育で課題にする必要があるのではないかと思います。どこかで、つながりを回復できるようなプログラムがあったらいいと思っていて、それを2学期制と3学期制のどちらのほうがやりやすいかということもあります。あまり、成績等の視点に特化してしまうと、分断されていくような流れになってしまうように感じました。

栢沼教育長…小田原市の場合は、特に小学校で、体験的な学習や校外学習など、様々な施設に行き、そこの方々と関わるといったことを、年間をとおして行っています。豊かな行事や校外学習、体験学習というのは、これから必要で、重視していかなければいけないだろうと思います。そういったものが、どちらの学期制のほうが取り入れやすい、充実させやすいということが今の視点であると思います。

(その他質疑・意見等なし)

指導・相談担当課長…まず、今の協議の内容で、懇談会まとめでも触れていた部分がありましたので、情報提供ということで報告いたします。先ほど、森本委員から通知表のお話がありましたが、3学期制に戻す場合は、通知表は3回になりますので、夏休み前にも通知表を出しますが、2学期制を継続する場合、保護者アンケートの中で、成績、子供の学習状況を夏休み前にほしいといったニーズがありました。小学校長会でも通知表の検討を行い、夏休み前に教員の負担にならないような、何らかの成績提示、配布をする方向で、様式を含めて検討するということが懇談会のまとめの中で記しております。

項目2「今後の予定」について提案いたします。次回、7月教育委員会定例会では、前回の皆様からの御意見のうち、児童生徒の声を取れないものかということを受けての提案となります。参考資料Eを御覧ください。アンケート調査を何校かで実施することを考えております。アンケート調査の概要ですが、アンケート調査を実施し、回収したものを、児童生徒の声として教育委員会定例会で御報告いたします。下段に示しておりますが、児童生徒へのアンケート前の説明として、共通のものを説明した後、無記名で、記述式のアンケートを行います。対象は小学校3校、中学校3校を考えております。学期制検討に関する懇談会に委員として、学校を代表して出席されていた委員がおりますので、基本的に、その学校で1学級の抽出をお願いしたいと考えております。小学校は、発達段階を考慮して6年生の3学級、中学校3校は、1年、2年、3年それぞれから1学級としております。実施時期ですが、来月には夏休みが開始になりますので、本日、御了承いただけましたら、来週にも動き出したいと思っております。来週アンケート調査を実施、回収、集計して、次回、7月教育委員会定例会で御報告できるようにしたいと思います。

アンケートの内容ですが、一番下段の枠を御覧ください。この部分が共通の説明となり、内容としては、大きく2項目になります。

1点目は、「あなたにとって「よりよい」学校生活・環境とは何ですか。」として、参考視点となるよう、例を挙げております。これを記述式で行います。

2点目は、「よりよい学校生活・環境を実現するために、「こんなことに困っている」「こうなるとよりよい」「こうしてみたい」「教育委員会にお願いしたい」ことなどがあれば教えてください。」としております。

現在の子供たちには2学期制のみという育ちをしておりますので、どちらも、2学期、3学期という文言を入れておりません。皆様からのお話にもありましたが、様々な視点から子供たちは答えると思います。例えば、いじめについて回答する子もいるかもしれませんが、そういったものも大事な意見で、一つの視点として集計しますが、最終的には、様々な意見を視点ごとに分けたときに、2学期制がいいのか、3学期制がいいのかという議論の資料になれば、御提案させていただきたいと考えております。

吉田委員…こういったことは聞いてみたいですが、質問が幅広すぎて、これで回答をもらっても2学期制、3学期制の検討の材料にはなりえないと思います。回収した自由記述をいのように解釈して、資料としたりはしないですし、声を聞いたほうがいいのかというのは、子供たちは2学期制しか知らないかもしれませんが、2学期制と3学期制の特徴的なところを出して、自分はどちらがより好ましいと思うかというように聞く必要があると思います。回収してみて、思ってもみないような結果となるかもしれませんが、こういう聞き方をしていかないと、あまり意味がないと思います。これ自体は役に立つと思いますが、今急いでやる調査ではないと思います。

指導・相談担当課長…今までの議論でも見えてくるように、2学期制の特徴、3学期制の特徴はあまりありません。

吉田委員…通知表を2回もらうか3回もらうかという違いはありますよね。

教育指導課長…現在でも中学校では、学期末の通知表のほか、夏季休暇前に成績表を作成していますので、明確な違いがなく、教師側のゆとりが子供たちに反映してくると考えております。そういった点を子供たちに提示して学期制について聞くということも、聞きにくいということがあります。幅広く子供たちの声を捉えて、それを学期制と結びつけるということはしたくはありませんが、このような形で聞くしかないということでの提案になります。

吉田委員…意見が出てきても、これは2学期制でもできるし、3学期制でもできると思います。アンケートの位置付けとしては、判断材料ということではなく、質を高めるためであれば必要で、こういう調査は定期的に行えばとてもよいと思います。また、もっと小さいお子さんにも聞いたほうがよいと思います。急いでやって、2学期制、3学期制ということに結びつけるのは難しいと思います。自由記述の場合、よく分からないで答えたものが違う意味で使われると、違う答えになってしまうこともあります。6年生や中学生が対象であれば、前回、萩原委員からお話があったように、話し合いの中に出席してもらって、今こういうことを検討していて、2学期制の場合は、先生の負担がどうな

るか、3学期制の場合はどうなるか、成績についてはこのように考えているがどうかということ聞いてみるのもいいのではないのでしょうか。

萩原委員…前回は、生徒会の生徒であれば発言してくれるのではないかと意見しました。

教育指導課長…人数が集まらないということが考えられます。また、教育委員会の人間が聞くと、初めて会うということで、なかなか難しいかと思えますので、学校にお願いをして、学校内で数名に聞いてもらうということも考えられます。

萩原委員…全校の生徒会の生徒に同じ質問をするということではできないのでしょうか。

指導・相談担当課長…インタビュー形式は、必ず意図を持って行うので、拡大質問であったとしても、結論に導いていくような質問が多いので、恣意的でどうなのかという問題があります。インタビュー形式は、子供の意見を直に聞くことができるけれど、聞く側の教育委員会の人間によって差が出てしまうかもしれません。そのため、アンケートのほうがいいのではないかと考えております。

萩原委員…聞く側の大人が、誘導するような意見はせず、子供の言葉を聞くことはできないのでしょうか。

理事・教育部長…保護者や教員、評議員などの方々と同様に、まず子供たちにアンケートをしたほうがいいのではないかという議論が、教育委員会の中でもありました。しかし、今の子供たちは、現状しか経験しておりません。先ほど吉田委員がお話されたように、2学期制、3学期制の特長は捉えられません。3学期制のほうが、通知表が多くもらえるということは、恣意的に子供にとってはよくないことのように誘導してしまうことも考えられます。

吉田委員…3学期制になって、通知表が3回出るようになることが事実であれば、それは誘導ではなく、事実の伝達であると思います。通知表をもらう回数が多くなるので、親から色々言われることが多くなるということを使うのは別ですが、通知表を3回欲しい子供もいると思います。

理事・教育部長…中学校では実際に2学期制、3学期制にかかわらず、成績を渡しているの、違いがありません。2学期制がいいか3学期制がいいかという現状の違いを出すことができません。大人は、今の子供たちの状況と、自分の経験値から違いが分かりますが、子供にとっては差が分からないと思います。

吉田委員…その経験値を、言葉と事実にすればいいのではないですか。大人が感じている違いを、言葉にしたら伝わるのではないのでしょうか。

理事・教育部長…学期で成績をもらえたということがありますが、中学校は2学期制でも夏休み前に評価を出しています。

吉田委員…大人が思っている違いも現在はないということですね。

教育指導課長…教員のゆとりという視点で、例えば2学期制を3学期制に戻したときに、通知表の処理の時間や行事を増やすということで、6時間が7時間に増えたり、夏休みを減らしたりというシミュレーションができないということもあり、そういったことがどういった伝わり方をするのかということがあります。また、2学期制は、教員がゆとりを持って教材研究を行ったり、一人一人に向き合うゆ

とりができますと言ってしまうと誘導的になってしまいます。3学期制のよさということも伝えられればよいのですが、大人の議論ですと、季節感に合っている、過去とのつながりということ語られている側面が大きいです。成績を出す回数イコール学期制ではありませんので、2学期制であっても4回出すところもあれば、2回のところもあります。

萩原委員…アンケートで、先生に何を求めていますかと聞いてみてはどうですか。そうすると、先生がどうあればよいかということが見えてくるかと思います。

栢沼教育長…もっと遊んでほしい、分からないときに勉強を個人的に教えてほしいといったことでしょうか。

萩原委員…はい。きっと出てくるかと思います。

それが、率直な意見ではないかかと思っています。「環境とは何ですか。」と聞かれても答えにくいですね。

吉田委員…しかし、2学期制でも3学期制でもやり様によって、教員の時間が作れるのではないのでしょうか。

先ほどの資料で、ちょうどシステム移行期だから3学期制に戻したという市がありました。システムを導入した以上、学期制を変えることは、余計な混乱を招くので、実際の運用で変えていったほうが、実際の現場と合っているということしかないのではないかかと思っています。

教育指導課長…今、何に労力をかけるべきなのかということだと思います。学校や教員が、今一番何に目を向けて、集中してやらなければいけないかということで、制度を変えることに労力をかける必要があるのかということになってしまいます。

吉田委員…今まで積み上げてきたデータがたくさんありますが、どちらがよくて、どちらが悪いということは言えなくて、運用の問題だということが分かったということです。運用の問題であることが分かった以上、運用で変えられるので、無駄な労力が必要な制度を変える必要はないという結論ではないかかと思っています。

教育指導課長…よくするために何を心がけていかなければいけないかということになると思います。

吉田委員…子供たちにこういった質問をしたら、それを前提にして、子供たちがこういったことを求めているのだから、こういった声を受けて、運用の点で変えていきたいという流れになるのではないかかと思っています。

教育指導課長…例えば、給食の時間が短すぎるので、もう少しゆったり食べたいといったことがあるかかと思っています。

萩原委員…そういった回答が今後活用されるかかと思っています。

指導・相談担当課長…大事なことは、決定した後の運用をどうしていくかということで、懇談会の中でも、今後の話が多くありました。今後、どちらだったかかという描き方をすることもありましたので、そういったことの資料になるかかと思っています。その中でも、判断材料に直結するような指摘をしてくる子供もいるかもしれない

と捉えています。現在のインクルーシブな世の中で、多様性を生かすということで、そういった意見も大事な意見であるというように捉えます。

栢沼教育長…料理を2つの皿に盛るか、3つの皿に盛るかというような話で、そのことを問題視するのか、食べる人がいかに美味しく食べるかということのを重要視するかということではないかと思います。吉田委員がおっしゃったように、運用でおいしくしていくということで、充実したよい学びができるような運用をしていくことが必要だと思います。

教育指導課長…アンケートの例に、成績を多くもらいたいといったようなものや、1日の過ごし方で、もう少し遊ぶ時間があるといいといったようなものを増やすということもできるかと思います。

吉田委員…例は例ですが、誘導してしまう気もするので、給食について、先生についてといった枠を作ってはどうですか。

指導・相談担当課長…この「よりよい」は、2年間実施した懇談会で作成してきたもので、ここに示している例は懇談会を根拠としています。さらに、忌憚ない御意見をいただければ、教育委員の皆さんからいただいた御意見ということを根拠に、載せるようにいたします。

吉田委員…例は何のためにあるのでしょうか。

栢沼教育長…あまりたくさんあると、選択肢になってしまうと思います。

萩原委員…そうですね。たくさん例文が並んでいると選んで書いてしまうと思います。

例えば、1日の流れを項目立てて、登校時間について・給食時間について・先生との関わりについてなど一言書いていただくようにするのはどうでしょうか。

栢沼教育長…ここに書いてある例でいうと、「授業がおもしろい」というのは、授業についてとすれば、懇談会のまとめからもつながっていると思います。

萩原委員…成績表についてという項目があれば、多い、少ないと意見も出てくるかもしれません。

栢沼教育長…子供はどのように感じているのか、大人の意識と子供では違うかもしれません。この例を生かしながら、項目立てしてアンケートを取ったらどうかという皆さんの意見です。

指導・相談担当課長…次回、再提案していると夏休みになってしまいますので、いただいた御意見を基に項目立ていたします。

アンケートを取るという方向性はよろしいでしょうか。

萩原委員…よいと思います。

(その他質疑・意見等なし)

7 教育長閉会宣言

令和元年7月23日

教 育 長

署名委員（吉田委員）

署名委員（森本委員）